

海南市公告

次期グループウェア導入業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和7年5月7日

海南市長 神 出 政 巳

1 業務概要

- (1) 業 務 名 次期グループウェア導入業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年12月31日(水)まで

2 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者としてします。

- (1) 単独の法人であること
- (2) 令和6・7・8年度海南市物品・役務提供受注資格者登録において、営業種目「24-02 ソフトウェア開発、運用管理」に登録していること。
- (3) グループウェアの構築及び運用保守に必要な知識・技術を有し、地方公共団体における導入・運用実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てをした者で更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始申立てをした者で再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 国又は地方公共団体との契約に関して、参加申込書類の提出の時点で、指名停止を受けている期間がないこと。

3 参加手続等

(1) 担当課

〒642-8501 海南市南赤坂11番地

海南市総務部管財情報課情報システム班

電 話：073-483-8468

F A X：073-483-8749

メール：joho@city.kainan.lg.jp

(2) 実施要領等の配布

①交付方法 海南市ホームページよりダウンロードすること。

②交付期間 令和7年5月7日(水)から令和7年6月11日(水)まで

(3) 参加表明書の提出

①提出期限 令和7年5月16日(金)まで

(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

②提出場所 上記(1)担当課

③提出方法 直接持参又は郵送(簡易書留郵便に限る。)

(4) 企画提案申込書等の提出

①提出期間 令和7年5月7日(水)から令和7年6月11日(水)まで

(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

②提出場所 上記(1)担当課

③提出方法 直接持参

4 選定方法

委員会による企画提案書及びヒアリングの評価に基づき、総合点数が最も高い者を契約予定者とし、第2位の者を次点の者としします。

5 契約の締結

4により選定された第1位の者と契約締結交渉を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約により契約締結を行います。契約交渉が不調となった場合は次点の者と契約交渉を行います。